

●当面の対策

- ・橋上の路肩にポストコーンを設置し、車両の駐停車を抑制する。⇒①
- ・橋上のスペースに立入り防止フェンスを設置し、観光客の中央分離帯への進入を禁止する。⇒②
- ・車道の一部に歩行者通行止め規制区間を設定するとともに、歩道乗入防止車止めを設置し、歩行者の安全を確保する。⇒③
- ・観光客用の駐車場を確保する。（駐車台数：約15台）⇒④
- ・観光客用仮設トイレの設置、ゴミ対策を検討する。⇒④
- ・観光客への注意喚起を強化するとともに、周辺観光地への回遊性を高める工夫を検討する。⇒⑤

○今後の予定

赤：対策済

対 策 内 容	5 月	6 月
①駐停車禁止車止め(ポストコーン)の設置	5/15設置済 ●	
②立入り防止フェンス(H=1.8m)の設置 (材料納入まで仮設対応)		5/29仮設対応 ● →
③歩道乗入防止車止め(ポストコーン)の設置 (材料納入までは仮設(バリケード)対応)	5/1仮設対応 ● →	
③車道部分の歩行者通行止め規制区間の設定 (交通規制標識等の設置も含む)	※規制開始日時が決定次第公表	
④駐車場整備（約15台） 仮設トイレ設置	5/27～整備工事中 ↔	駐車場利用開始 → ● 6/3仮設トイレ設置
⑤交通誘導員による安全確保 (富士山が見える日のみ)		6/3交通誘導員配置 ● →

「当面の対策」の進捗状況（2／2）

⑤交通誘導員による安全確保
〈6/3～配置予定〉

注意喚起強化看板等の設置



駐車場整備（4台）



①駐停車禁止車止め（ポストコーン）の設置



③歩道乗入防止車止め
（ポストコーン）の設置

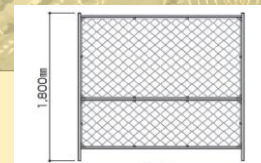


※現在は、仮設対応で設置済

③歩行者通行止め
規制区間の設定
（標識設置も含む）
〈規制開始日時が
決定次第公表〉

④駐車場整備
（約15台）
仮設トイレ設置
〈6/3～利用開始予定〉

②立入り防止フェンス（H=1.8m）の設置
※イメージ



※現在は、仮設対応で設置済

